⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成25年10月９日から同年10月31日まで（利付国債の提供の場合は平成25年10月17日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時（正午から午後１時までの間を除く。）まで。ただし、最終日は正午までとする。
イ　提出場所　上記４⑴に同じ。
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等によるものとする。
⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑼　専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。
⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。
⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒅　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiro Watanabe, Director General, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction of buildings such as training facility for Iwakuni Air Base (JFY 2013)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : Septembar 19, 2013, 12 : 00 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : October 31, 2013, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, 6―30, Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken 731―0012, JAPAN TEL 082―223―7233

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年８月30日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　垣内　　正
◎調達機関番号　003　　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　鹿児島地家裁鹿屋支部庁舎新営等建築工事
⑶　工事場所　鹿児島県鹿屋市打馬１－２－14
⑷　工事内容　本工事は、鹿児島地家裁鹿屋支部庁舎新営等建築工事である。
建物用途　裁判所庁舎、構造・階数　地上３階、鉄筋コンクリート造、建築面積約894㎡、延べ面積約2,510㎡、敷地面積約3,910㎡
⑸　工期　平成26年３月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,100㎥、鉄筋約400ｔ、鉄骨約15ｔ、ガラス約500㎡
⑺　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑼　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、支出負担行為担当官の承諾を受けなければならない。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある者に該当する。
⑵　裁判所の平成25・26年度における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法第154号）に基づく再生手続開始申立てがあった者については、手続開始の決定後、最高裁判所が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　裁判所の平成25・26年度における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定の際に算定した総合点数が1,150点以上であること（上記２⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に算定した建築一式工事における総合点数が1,150点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、福岡高等裁判所管内において最高裁判所から指名停止措置を受けていないこと。
⑹　平成10年度以降に次の要件を満たす新営工事を元請けとして施工し、地業工事から完成引渡しまでを完了した実績を有すること（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第２条第２項に規定する公共工事における工事成績の評定点（以下「工事成績評定点」という。）が65点未満のものを除く。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
ア　建物用途　指定しない。
イ　構造・階数　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は軽量鉄骨以外の鉄骨造　地上２階建以上。
ウ　建物規模　延べ面積2,000㎡以上（１棟あたり）。
エ　工事種目　建築一式工事